

息子の交通事故

50歳 男性

平成23年、普通乗用車が信号交差点でタクシーと出会い頭に衝突する交通事故を起こし、普通乗用車に同乗していた中学3年の息子が怪我をしました。

その日、市内のサッカークラブに所属する息子は、8月中旬に開催される唯一の全国大会予選に向け夜間練習に行っていました。

練習場所へはそれぞれの保護者が送迎していましたが、その日に限って後輩の保護者の方から、「息子さんは、私が連れて帰ります。」という電話があり、その好意に甘えることにしました。

午後9時30分頃、後輩の保護者（母親）の方から、「交通事故を起こしてしまい、息子さんが怪我をして、今、救急車で市内の病院に運ばれました。」と連絡が入りました。その保護者の方はパニック状態で、息子の怪我の状態も運ばれた病院も分かりませんでした。

私が消防局に電話すると「病院に運んだ。」と言われ、息子の怪我を心配しながら病院に急いで行きましたが、まだ運ばれていませんでした。

「もしかしたらまだ現場にいる？」と思い、現場に駆けつけましたが現場にもいません。

現場には、車の前が大破したタクシーと助手席側の前後のドア辺りが大きく凹んで壊れた乗用車が止まっており、一層不安が強まりました。

現場検証していた警察官に息子が運ばれた病院を尋ね、やっと市内の別の病院に運ばれていることが分かりました。

警察官は、「意識はしっかりとしていました。自分で歩いていましたよ。」と、息子の様子を話して下さり、その言葉で胸をなで下ろしたのを覚えています。

事故の状況を尋ねると、「乗用車が信号無視して交差点を右折しようとしたようだ。」と説明があり、息子が乗った乗用車が赤信号を見落として右折したため、左から走ってきたタクシーと衝突した加害事故ということが分かりました。

病院に着いた時、息子は応急措置室で処置中でした。

すぐに応急措置室に入るように看護師さんから言われ、不安一杯で入ると、椅子に座った息子が、元気なさそうな顔で私を見たのです。

処置が終了すると、病院の先生から息子の怪我について、「左腕を2箇所骨折し、事故

の衝撃で一時的な記憶喪失に陥っているが、頭部に骨折や出血はない。」との説明がありました。

同時に、「1か月は安静。絶対運動は禁止。もちろんサッカーは禁止。」と言われたのです。

骨折したショックもあったと思いますが、サッカーが出来ないと言われ、それで、息子は元気がないんだと分かったのです。

帰る車内、息子が、「1か月もサッカーできんやつたら予選に出られん。何のために頑張ったと。」と、今にも泣き出しそうな様子で話したのです。

私は内心、先生の説明から、試合には間に合わないかもと思いながらも、「大丈夫、安静にしとけば間に合うけん。」と、精一杯励ましたでしたが、息子に元気は出ませんでした。

また、事故の日は試験前日で、その成績によって高校の推薦入学が取れるかの最終試験でしたが、一時的な記憶喪失となり、試験勉強で覚えたことが全て記憶からなくなっていました。

案の定、成績は振るわず、希望校の推薦もあと一步で推薦されませんでした。

事故後、リハビリを続けましたが骨折は完治せず、練習にも参加できないまま最後の予選が始まりました。

3年間お世話になったチームのため、「出られなくてもチームの応援に行くぞ。」と言つても、チームに迷惑をかけたという気持ちからか、元気よくサッカーしている仲間を見たくないからか、応援に行こうとしませんでした。

無理矢理説得して連れて行きましたが、チームメイトに会いたがらないし、試合も遠目から隠れるようにして見ている状況でした。

チームメイトは試合に勝利。

試合後、無理矢理息子を連れて、監督、チームメイトへ挨拶に行くと監督から、「明日も勝つけん、来週には間に合わせろ。明日はユニホームば着てこい、ベンチに入れるぞ。絶対、お前ば試合に出すまでは負けられん。」と言われ、また、チームメイトからも、「早く治して戻ってこい。一緒に試合しようで。」と優しい言葉をかけられ、息子も少し元気が出たようでした。

後から聞いた話では、チームの合い言葉は、ベスト8、ベスト4、優勝ではなく、「あいつのために勝つぞ。あいつを試合に出すぞ。」だったそうで、監督は大会前、チームメイトに、「絶対、あいつを試合に出すぞ。勝ち続ければあいつは絶対間に合う。あいつを出すまでは負けるな。」と、檄を飛ばしてくれていたそうです。

その話を聞き、本当にこのチームに息子を預けて良かったと思いました。

大会は進み2回戦にも勝利、1週間後に3回戦があります。

病院の先生に試合へ出られないか聞くと、まだ骨が完全に繋がっていないと言われましたが、何とか無理をしないならと短時間の許可をもらったのです。

いよいよ3回戦が始まり、息子は後半終了前の5分間ながら試合に出場しました。

苦しそうながらも、息子の生き生きした姿を見るのは久しぶりでした。

試合にも勝利し、翌日の4回戦にも出場。10分間ながら先発で出場し、昨日より生き生きと動き回っていた姿を見て、本当に良かったと思いました。

今は高校生になり、高校でも好きなサッカーを続けていますが、これも監督の指導、チームメイトだった子ども達の友情と絆があったからだと感謝しています。

交通事故の加害者と示談も終了していますが、ただ一つだけ解決していないことがあります。

それは、息子が今でも交通事故のトラウマから解放されていないことです。

「女性が運転する車には恐怖感を持ち乗りたがらない。」「車に乗るときは、運転席の後ろしか乗らない。」など、今でも交通事故のことが恐怖として記憶に残っています。

既に1年以上経つのに、早く忘れて欲しいと思っています。

この交通事故は、死亡事故のように大きな事故ではなく、腕を骨折した程度の事故でしたが、それでも間違いなく、息子の人生に影響を与えたものと思いますし、加害者となられた後輩の保護者の方、また、そのご家族にも何らかの影響があったと思います。

私は、この交通事故を通じ改めて、「交通事故は、加害者、被害者に限らずその人の人生に影響を与えるものであり、また、他人を車に乗せるということは、その人の命、人生を預かっている。」ということを痛感し、交通事故を起こさないよう安全運転に心掛けていこうと思っています。